

駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法等に関する要望

平成19年2月9日に、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(以下、「特別措置法」という。)」案が国会に上程されました。特別措置法は、米軍再編によって住民の生活の安定に及ぼす影響が増加する防衛施設の周辺地域において、住民の生活の利便性の向上及び産業の振興等に寄与するための特別の措置を講じるためのものとされています。

横田基地周辺自治体は、これまでも、横田基地により生じる騒音問題など様々な問題の解決に向けて取り組んできました。こうした中で、今回の米軍再編に伴い、航空自衛隊航空総隊司令部及びその関連部隊が横田基地に移駐することとなり、基地周辺自治体においては、社会基盤の整備や住民サービスの提供の必要が生じるなど、行政運営における影響の増加が見込まれます。

つきましては、米軍再編による基地周辺自治体への影響に配慮し、特別措置法の趣旨に基づいた適切な対応を行うよう、下記のとおり強く要望いたします。

記

- 1 特別措置法の早期成立を図ること。
- 2 横田基地周辺自治体が特別措置法の対象となるよう、政令等の整備を図ること。
- 3 特別措置法による対象事業の範囲については、地元の意向を十分に踏まえて行うこと。
- 4 特別措置法は在日米軍再編に伴うものであることから、従来の基地周辺対策については、後退させることなくその充実を図るよう措置すること。

平成19年 3月20日

財務大臣	尾身	幸次	殿
外務大臣	麻生	太郎	殿
防衛大臣	久間	章生	殿
防衛施設庁長官	北原	巖男	殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会長	東京都知事	石原	慎太郎
副会長	福生市長	野澤	久人
	立川市長	青木	久
	昭島市長	北川	穰一
	武蔵村山市長	荒井	三男
	羽村市長	並木	心
	瑞穂町長	石塚	幸右衛門